

2015 年度日本建築学会大会（関東） 建築デザイン発表会発表梗概 応募要領

会場：東海大学湘南キャンパス

期日：2015 年 9 月 4 日（金）～6 日（日）

第 8 回を迎える「建築デザイン発表会」は、2015 年 9 月 4 日（金）から 6 日（日）まで 2015 年度大会（関東）・東海大学湘南キャンパスにおいて開催いたします。

この建築デザイン発表会は、会員が設計・計画した建築デザインを発表・議論する場を大会のなかに設けて設計系会員の学会活動への参画を促し、設計系の実務者、教員、大学院生等に建築デザインの評価の機会を提供するとともに、実務・大学院等における設計教育、ひいては設計の質の向上に資することを目的としています。

ここでいう建築デザインとは、設計の論理性、工学的・技術的裏付け、実現した効率性・経済性の根拠等が明確なデザインをいいます。発表にあたっては、以上の主旨がよく伝わるよう表現してください。

2015 年度大会で発表する建築デザイン発表梗概を下記の要領で募集いたしますので、ふるってご応募ください。発表の方法は、発表用ポスターを掲示し、PC 用プロジェクターを使って講演発表を行います。詳細は後日「大会プログラム」および本会ホームページで公表いたします。

なお、下記事項に十分ご留意のうえご応募ください。

- 1) 講演発表は正会員（個人）・準会員に限ります。
- 2) 今年度から、建築デザイン発表会および学術講演会において、それぞれ 1 題（計 2 題）の講演発表が可能となります。応募規程「3. 発表者の権利・義務」「9. 発表登録費」をご覧ください。
- 3) 講演発表者もしくは共同発表者に 2014 年度会費未納者、2007 年度以降の大会発表登録費未納者、2014 年度論文予約購読費未納者がいる場合は応募できません。
- 4) 講演発表者ならびに共同発表者は、発表登録費（表-1 参照）を請求書に記載の期限までに納入しなければなりません。ただし、論文予約会員は、発表登録費を免除します。
- 5) 大会に参加する場合は発表登録費とは別に大会参加費が必要になります。
- 6) 代理の講演発表は認められていません。ただし、建築デザイン発表会、学術講演会の両方に投稿し、かつ相互の発表時間帯が重なった場合（半日単位）には、学術講演会の講演発表を行うこととし、当該の建築デザイン発表に限って共同発表者による代理の講演発表を認めます。
- 7) 建築デザイン発表会は、公開の場で発表しそれが議論されることを目的としていますので、必ず大会に参加し、講演発表を行ってください。
- 8) 応募締切：2015 年 4 月 10 日（金）17 時は厳守です。学術講演の締切と異なりますので注意してください。
- 9) 締切後の原稿の訂正は一切認められていません。
- 10) 原稿執筆要領に示されている基準を大きく逸脱した原稿は不採択の対象となります。
- 11) 新入会の方は、応募時までに必ず入会手続きを済ませてください。学術講演会の「応募上の注意」を参照してください。
- 12) テーマ部門では、各発表終了後に全体ディスカッションを行い、招待講評者が優秀発表を顕彰します。テーマ部門の発表者は、当該セッションの最後まで参加してください。
- 13) 大会第 2 日目（9 月 5 日（土））に発表者（共同発表者含む）による懇親会を予定しております。
- 14) 本文の言語は、日本語のほか英語での投稿も受け付けます。今回より英文専用の投稿サイトを設けますので、ふるってご応募ください。

電子投稿の大会コードは半角小文字で“hiratsuka”です。

応募規程

1. 対象

- a. 本会会員の設計・計画した建築デザイン（国外に立地するものを含む）とし、実施作品、計画案、大学の卒業設計、大学院の設計課題等を含む。
- b. 建築物の意匠設計ばかりではなく、構造設計、環境・設備設計等の技術分野の設計、まちづくり・景観・団地・広場などの都市・地域デザインや造園の設計、保存・修復・復元等の設計、インテリア・家具・ディテールのデザイン、その他建築にかかわる設計を幅広く含む。

2. 応募・発表資格 発表者（講演発表者および共同発表者）の資格は次による。

2.1 講演発表者（○印）

- a. 正会員（個人）・準会員であって、発表登録費（表-1 参照）を期限までに納入した者。ただし論文予約会員の発表登録費は免除する。
- b. 2014 年度会費未納者、2007 年度以降の大会発表登録費未納者、2014 年度論文予約購読費未納者は応募できない。

2.2 共同発表者（連名者）

- a. 正会員（個人）・準会員であって、発表登録費（表-1 参照）を期限までに納入した者。ただし論文予約会員の発表登録費は免除する。
- b. 2014 年度会費未納者、2007 年度以降の大会発表登録費未納者、2014 年度論文予約購読費未納者は応募できない。
- c. 会員外であって、発表登録費を期限までに納入した者。

3. 発表者の権利・義務 発表者の権利、義務は次のとおり。

- a. 講演発表者（○印）は、建築デザイン発表会に出席し、一名 1 題、または学術講演会 1 題と併せて 2 題の講演発表を行うことができる。
- b. 講演発表者は必ず大会に参加し講演発表をしなければならない。共同発表者による代理の講演発表は認めない。
- c. ただし、建築デザイン発表会、学術講演会の両方に投稿しかつ相互の発表時間帯が重なった場合（半日単位）は、学術講演会の講演発表を行うこととし、当該の建築デザイン発表に限って代理の講演発表を認める。学術講演については代理の講演発表は認めない。
- d. c 項の場合、代理の講演発表は、正会員（個人）または準会員であり、当該建築デザイン発表の共同発表者に限って認める。該当する者がいない場合には、代理の講演発表を認めない。
- e. 代理の講演発表は、一名 1 題を限度とする。
- f. c 項の「発表時間帯が重なった場合」とは、半日単位で発表時間が重なった場合を指す。
- g. 共同発表者（連名者）は、名を連ねる梗概の題数に制限はないが、講演発表を行うことはできない。
- h. 講演発表者の出席・欠席および c 項による代理の講演発表は学術推進委員会に報告され、記録として保存される。また、欠席および c 項による代理の講演発表の講演番号は本会ホームページにおいて公表される。

4. 応募方法 ウェブからの応募に限る。ウェブ上の建築デザイン発表申込書および建築デザイン発表梗概原稿の送信をもって応募とする。なお、締切後の原稿の訂正は一切認めない。

5. 応募部門 応募部門は、テーマを定めない一般部門と、テ

マおよび招待講師者をあらかじめ公表するテーマ部門のいずれかとし、建築デザイン発表申込書の所定欄に応募部門を明記する。

5.1 一般部門

一般部門は、テーマの制約を設けない部門で、プログラム編成会議で発表セッション分けを行う。

5.2 テーマ部門

テーマ部門のテーマおよび招待講師者は年度ごとに定める。2015 年度のテーマ・招待講師者は別表による。テーマ部門は 1 テーマあたり最大 20 題とし、招待講師者がプログラム編成時に選ぶ。テーマ部門に選ばれなかったものは、一般部門で発表する。

6. 発表方法 発表の方法はポスター展示を伴う講演発表とする。発表方法等の詳細については、学術推進委員会が公表する。講演発表に際しては会場に備え付けられた機器（PC 用プロジェクター）以外の使用はできない。

7. 応募期間

期限：2015 年 3 月 1 日（日）から **4 月 10 日（金）17 時**（厳守）（**学術講演の締切日と異なるので注意してください**）

提出先：<http://www.ajj.or.jp/jpn/d-taikai2015/>

8. 建築デザイン発表梗概の採否 建築デザイン発表梗概の採否は、学術推進委員会が決定する。下記条項等に照らし建築デザイン発表梗概として不相当と認められるものは採択しない。不採択となった場合は 5 月 20 日までに本人に通知する。

- a. 梗概に記された内容が著しく不十分なもの。
- b. 内容が商業宣伝に偏したものの。
- c. 応募規程、執筆要領に反するもの。

9. 発表登録費 発表登録費は表-1 による。ただし、留学生の会員の発表登録費は応募申込み時に申請があれば減額する。

- a. 講演発表者ならびに共同発表者は、発表登録費（表-1 参照）

表-1 発表登録費

	発表登録費	発表の可否		
		講演発表 A	講演発表 B	共同発表
1) 論文予約会員	免除	可	可	可
2) 正会員・準会員				
・講演発表 A	9,000 円	可	不可	可
・講演発表 B	13,500 円	—	可	可
3) 留学生の会員				
・講演発表 A	2,000 円	可	不可	可
・講演発表 B	3,000 円	—	可	可
4) 会員外	13,000 円	不可	不可	可

注) 講演発表 A：建築デザイン発表のみ 1 題の発表

講演発表 B：建築デザイン発表および学術講演各 1 題（計 2 題）の発表

を請求書に記載の期限までに納入すること。ただし、論文予約会員は、発表登録費を免除する。

- b. 共同発表の発表登録費は、題数によらず 1 題分とする。
- c. 講演発表者（○印）は発表者を代表して共同発表者の発表登録費の納入の義務を果たすものとし、全員の発表登録費の納入のない場合は、当該建築デザインの発表ができない。
- d. 発表登録費未納者は、2016 年度以降の学術講演会および建

築デザイン発表会に応募できない。

10. **大会参加費** 大会に参加する者は前記9の発表登録費とは別に大会参加費を納入するものとする。

大会参加費および事前納入手続きについては本会ホームページおよび「建築雑誌」4月号に掲載する。

11. **梗概集** 採択された建築デザイン発表梗概はDVD版大会梗概集(学術講演梗概と建築デザイン発表梗概を収録)に収録し、頒布する。なお、発表登録費納入者にはDVD版大会梗概集を無償で送付する。

12. **著作権**

- a. 建築デザイン発表梗概の著作権は応募者に帰属するものとし、本会は編集出版権をもつ。
- b. 梗概の複写権、翻訳権は本会に委託するものとする。
- c. 著作権の侵害等の問題は応募者がすべての責任を負う。建築デザイン発表梗概集は電子形態によって公開されることを前提に、写真等については他者の著作権を侵害しないように十分注意する。

13. **電子形態による公開** 建築デザイン発表梗概集は、本会および本会が許諾したウェブサイトから全ページが公開される。

14. **講評等**

- a. テーマ部門では講評者が1~2題の建築デザインを顕彰する。
- b. 大会終了後に講評者の講評を「本会ホームページ」に掲載する。

テーマ部門のテーマ・招待講評者

2015年度のテーマ部門のテーマ・招待講評者は、下記のとおりである。

a. **場所と流れ**

大野秀敏(東京大学教授)

建築家は自ずと場所に関心が向きますが、実際の生活では、流れ(ここでは、全ての人と物の移動、動き)と場所は切っても切れない関係にあります。二つが適切に関連することではじめて生活も住宅も都市も機能します。

b. **柔らかな建築**

彦根 茂(Arup東京事務所代表)

様々な制約がある社会ですが、少子化・高齢化社会を活性化し、なおかつ世界で10番目に人口の多い日本だからこそ可能で、サステイナブルであり、社会に順応する「柔らかな建築」を提案ください。ごく普通の人たちが楽しめる建築であってほしいです。

c. **地域や歴史と親和性のある建築**

堀越英嗣(芝浦工業大学教授)

世界的都市集中の中で、地域性や歴史性の文脈が見出しにくくなっている現在、いくつかの大震災を経て、地域の絆を深める建築の役割が見直されています。個人の住宅から公共建築まで、日常のコミュニティを育むような、地域や歴史と親和性を持つ建築の発表を期待します。

d. **大きな家**

篠原聡子(日本女子大学教授)

日本の家は小さくなりすぎた。それは、空間の問題にとどまらず、人間関係の縮小も意味している。家は大きければ良いわけではないが、大きいことには意味がある。家を今までより少し大き

な単位で、大きな空間で、大きな領域で考えることで、可能になる生活があるはずである。しかし、それは、もちろん血縁を前提とした家族制度の家とは全く異なるもので、むしろ住むという行為を従来の家族から解放するようなものかもしれない。

e. **スマートウェルネス建築・都市デザイン**

伊香賀俊治(慶應義塾大学教授)

健康維持増進性、知的生産性、低炭素性、震災時生活業務継続性を考慮した建築(住宅、事務所、研究所、学校、病院など)スケールおよび街区・都市スケールの先導的なデザイン事例を幅広く募集します。

f. **自然との関係を拡張する都市の建築**

塚本由晴(東京工業大学大学院准教授)

社会の産業化は私たちの暮らしを豊かに便利にしたが、同時に私たちを自然から遠ざけ、自立的に生きるスキルを持たない人々へと作り替えた。近代建築がその流れを助長したことを踏まえて、自然との関係を拡張する都市の建築を求む。

発表会実施要領

1. **発表の方法**

講演発表者は、会場の定められたパネルに時間割に沿ってポスターを掲示し、定められた場所でPC用プロジェクターを使って講演発表および質疑応答を行う。会場・時間割は学術推進委員会プログラム編成会議が決定する。

2. **講演発表時間**

1題あたり8分(発表4分、質疑応答4分とする)

3. **ポスター**

ポスターはA2判2枚(縦使い、左右並列)とし、原則として発表梗概を拡大したものとする。モノクロ、カラーは問わない。

4. **ポスターの掲示**

ポスターは画鋸でパネルに貼れるように作成し、発表者が当日会場に持参し、各自で掲示・取り外しを行う。

原稿執筆要領

1. **用紙設定**

白地のA4判2ページとする。ワープロソフト等で上マージン15mm、下マージン15mm、左右マージン15mm、として設定する。なお、この基準から大きく逸脱した原稿は、執筆要領に反するものとして不採択となる場合がある。

2. **記載方法**

下記の項目をレイアウト見本に準拠して記載する。レイアウト見本はホームページ上で提供する。

a. 1ページ目上段

- ・和文・英文で、表題、会員種別・発表者名・所属を記載する。
- ・会員種別・発表者名(連名の場合は講演発表者を筆頭に記し、氏名の前に○印をつける)は上段に記載する。
- ・連名者で、設計統括責任者・指導教員等を明示する必要がある場合は、その者の氏名の前に※印をつけることができる。※印を付した場合は、その役割を註記する。

b. 2ページ目上段

- ・和文・英文で所在地(計画案の場合は適宜、とくに住宅等では建築主のプライバシーを考慮して表記する)、主な用途、

敷地面積、建築面積、延床面積、キーワード、特記事項・データ等を記載する。

3. 設計趣旨・説明文・図表および写真

設計趣旨（600字以上）・説明文・図表・写真等は適当と思われる場所にレイアウトする。設計趣旨・説明文の文字の大きさは8ポイントを原則とする。図表および写真は原稿に貼り付けた状態でPDF化し、別ファイルにはしない。発表者以外が撮影した写真等を使用する場合は、著作権に十分注意する。

4. キーワード

発表申込書に記入したものと同じキーワード3～6個を必ず記述する。用語は日本建築学会「學術用語集—建築学編」から選ぶことを基本とするが、適当な用語がない場合はこの限りではない。

5. ファイルサイズ（容量）の制限

ファイルサイズは3MB以内とする。3MBを超えたファイルは受信しない。提出するファイルは一つとし、圧縮ツールによる圧縮やセキュリティは設定しない。

電子投稿用原稿作成上の注意

1. ファイル形式

電子原稿はAdobe Readerで表示および印刷可能なPDF（Portable Document Format）ファイルで提出してください。

2. ファイルサイズ（容量）の制限

ファイルサイズは3MB以内とします。3MBを超えると受信いたしません。またファイルは一つとし、圧縮ツールによる圧縮やセキュリティ設定はしないでください。

3. ファイル名について

必ず拡張子（.pdf）がついているファイルをお送りください。

4. 提出方法

提出方法はインターネットによる発表申込みの画面で送信してください。メール添付による提出はできません。

5. 作成するアプリケーションとOS

原稿を作成するアプリケーションの制限はありません。OSはWindows 7以上またはMac 10.8以上を推奨します。

6. PDFファイルの作成方法

PDFファイルは、原則としてAcrobat X以降（または同等品）を用いて作成します。作成方法についてはソフトに付属のマニュアルまたはホームページ上の執筆要項をご覧ください。

Acrobatの詳細については<http://www.adobe.com/jp/>をご覧ください。

7. 使用できるフォントの制限

投稿されたPDFファイルはWindowsまたはMac上で稼働するDVDに掲載されますので、原稿内に使用するフォントは以下に限定してください。

OS	Windows	Mac (OS10.8以上)
日本語フォント	MS明朝またはMSゴシック	MS明朝、MSゴシック、ヒラギノ
英字フォント	Arial, Century, Helvetica, Symbol, Times, Times New Roman	

※ どうしても他のフォントを利用したい場合は、PDF作成時にフォントの埋込みを行ってください。

8. 色使い

本文の文字を黒色とするほかは、色使いの制限は特にありません。

9. 写真や画像などの解像度

写真や画像を含む場合、PDF化することにより、出力品質が劣化することがあります。ファイルサイズ制限内で、PDF化する際

のジョブオプションの値を高くして作成してください。

詳細はホームページ上の執筆要項をご覧ください。

10. 印刷の確認

作成したPDFファイルは一度プリンターで印刷し、執筆者の意図どおり印刷されることを確認してください。

11. その他

応募上の注意、発表申込書記入要領、電子投稿要領は、学術講演会と共通です。

会員番号・大会用会員外登録番号の取得

2015年度大会で建築デザイン発表するために新たに入会される方は、応募時までには必ず入会手続きおよび入会金・会費の支払い手続きを済ませてください。応募するためには発表者（会員外も含む）全員の会員番号または大会用会員外登録番号が必要ですので、次の方法により取得してください。

会員番号の取得： 本会ホームページで入会手続きを行ってください（<http://www.ajj.or.jp/>）。

①インターネット経由で入会手続きを行う場合は、入会金・会費の支払い方法として「**口座振替**」を希望すると**Web上で会員番号を即時に取得できますが、「請求書払い」を希望すると入金後に会員番号が発行されますので、取得に10日間前後の時間がかかります。**十分にご留意ください。なお、正式な入会は理事会承認後になります。

②郵送またはFAXで入会手続きを行う場合は、入会申込書が事務局に到着後、**会員番号の取得に10日間前後の時間がかかりますので、できるだけインターネット経由で「口座振替」をご利用ください。**

入会予定者は入会金・会費の支払い手続きをされないと、入会手続きが完了しません。

大会用会員外登録番号の取得： 本会ホームページ（<http://www.ajj.or.jp/jpn/taikai2015/>）で取得してください。